

再興都市街区の住民構成

——広島市東平塚町調査—— その1

大 森 元 吉

目 次

I 課題設定

1. 研究の端緒 2. 調査設計, 施行

II 家族形態

1. 世帯 2. 家族類型, 居住状況 3. 居住歴, 被災体験

III 職業構成

1. 就業状況 2. 職業移動 3. 所得 4. 階層区分

IV 定着性

1. 出身地, 通婚圏 2. 交際 3. 地域活動

V 結語

I 課題設定

1 研究の端緒

広島市は原子爆弾による壊滅から驚異的な復興をなしとげてきた。昭和54年5月1日現在の人口は87万4,179であり、昭和55年3月には全国第十位の政令指定都市への昇格も決定している⁽¹⁾。昭和50年度の昼間就業者数は44万9,058、純生産額は1兆2,918億円に達しその74%強を第三次産業が占めている。年間商品販売額は中四国圏内の23%強に及ぶ⁽²⁾。広島市は名実ともに中四国地方の中核都市として再建された。この間の人口増加は昭和30年以降の周辺町村合併促進に負うところもあるが、旧市域への人口集中もいちじるしいものがあった。そこは原子爆弾の災禍がもつとも甚大であり、市の中心から半径2km以内はことごとく焼失した。市勢要覧によれば昭和19年2月調査の広島市人口は33万6,483であったが、昭和20年11月調査では13万7,197となって20万弱の人口の急激な減少が

認められる。⁽³⁾しかし人口の回復も急速に進み昭和21年には17万1,902、周辺町村合併に先立つ昭和29年には36万1,367に達した。旧市域に限定して見た場合にも人口増加はなおも続き、昭和40年国勢調査では50万4,200、また昭和50年国勢調査では55万1,800余と報じられた。⁽⁴⁾終戦当時の空白地域が30年の歳月経過後に人口稠密な都市核心部に再成長した。そこに集合した住民の出身地、移入動機、生計維持の方策、相互交渉の実態が問題視されよう。筆者は昭和41年以降12年余り広島大学に在職して、急速な発展過程における広島市への見聞を深め、上記の問題意識を函養させられたが、今堀誠二代表のもとに広島市戦後史編纂事業が企画されて、年来の疑問解明の契機が与えられた。

昭和50年までに主として社会学の立場から広島市内で実施された調査はわずか2件にすぎない。大藪寿一が基町相生地区に蝟集した被災世帯299の綿密な実態調査を行ない、また湯崎稔・渡辺正治が被災中心地区居住世帯の復元調査を試みてきた。なお若干別な部類に属するが佐伯岩男の統計資料駆使による戦後広島市の産業振興経過の究明もある。⁽⁵⁾相生地区は大田川沿いの狭長な県有地を不法占拠した通称「原爆スラム」でありその後集落は撤去された。被災中心地は整備されて平和記念公園となりもはや居住地区ではない。いずれも戦後の広島市発展の担い手とはいえ、再充実し拡大してきた市街・都市住民の構成体の一部をなしていない。これらの調査が都市再興の主役となった住民に視点を定めてないのが難点である。筆者は広島市内ではないが地方都市の一街区住民構成を巨大製造企業の進出と関連づけて検討した経験がある。⁽⁶⁾昭和47年に上田由文と福山市長者町を対象とし、戦災を免れた一画で地付き住民と戦後移入者との融合経過をとくに後者の生業、居住面の定着性および地域社会活動への参加態度に焦点をあてて分析した。旧藩時代に遡って目立った災禍を経ない長者町と広島旧市域とは両極に位置するように見える。しかし広島市の場合も被災前住民のすべてが死滅したのではない。被災生存者、疎開者、兵役・徴用解除者の復帰があり旧市街区を原型とした

新街区の建設が見られた。父母妻子を喪失した者も再婚により家庭を再構築した。かれらを核として新規移入者の協力と融合により戦後の都市再興が成就した。市内幹線道路の整備と記念公園建設以外には戦後大規模な市街改造計画の実施がなく、旧住居跡への復帰住民の家屋再建と空閑地への移入者住居新築という形で市街区再興が進行した。広島市の人口増加と産業発展はこのような経過をたどってきたのである。

2 調査設計、施行

都市の特定街区の居住戸全数調査は昭和33年に東京都立大学社会学・人類学研究室が杉並区と江東区で実施し、筆者も学部学生として戸別面接を担当した。しかし社会学者の都市調査は一般に全居住戸を対象とせず標本抽出による対象選定を行なっている⁽⁷⁾。全体の傾向把握には標本調査法は有益だが、明確な地域の枠組内部で展開される人間関係と相互交渉の網目の詳細は住民の全数調査を必要とするだろう。これまで地域性、住民構成の軽視のうえに発展してきたという最近の都市社会学理論の「停滞」打開の途もここに見出されるかもしれない⁽⁸⁾。たしかに多様異質な街区構成をもつ都市社会の性格は単一街区の内部分析と叙述のみでは捕捉しえず、居住区、商業区、工業区、官庁ビジネス街区など個々の全数調査の集積の後に解明されるだろう。こうした限界性の反面では個別街区内全数調査は、異なる都市間の、また異文化の都市相互間の地域社会調査成果の比較検討を可能にする⁽⁹⁾。明確な領域をもつ小範囲の地域社会調査は社会人類学の一般的な手法である。当初は村落にのみ適用されたそれも都市研究への援用例が増加して、都市人類学の新分野形成に貢献してきた。近年に入って人口の都市集中は欧米先進国と開発途上国をとわず急速に進行し、新規移入者の下位階層形成、就業不安定、身心不適應、犯罪非行など病理現象誘起を促してきた。都市研究はこれら現実問題の解決を急務とし新規移入者への対応と定着過程の究明に焦点を集中してきた。その場合まず文化あるいは種族的共通性をもとに集中居住

区の形成とその内部の血縁姻戚、出身地近接関係を契機とした紐帯強化と互助保障組合結成による都市生活安定確保の努力がなされる。こうした過程でのネットワークの実態が注目される。¹⁰ 言語や生活諸習慣の異なる多種住民の流入をみた都市では集中居住区の生成が不可避だが、わが国地方都市の場合にはむしろ新規移入者と地付き住民との混住形式が支配的である。その際に移入者は適応と定着を容易化する目的で先住者との縁故利用、紐帯強化に努める点では集中居住区への移入と共通性を示す。しかしわが国では地付き住民を核として形成され運営される町内会組織が確立しており、移入者の受容と方向づけの面で集中居住区の組合等に比べはるかに強大な影響力を保持している。町内会を地域社会組織の一例とみることは是非は中村八朗も検討しているが、それが特定の地域的枠組を有し住民を網羅して機能している場合には地域集団とみて支障はないだろう。¹¹

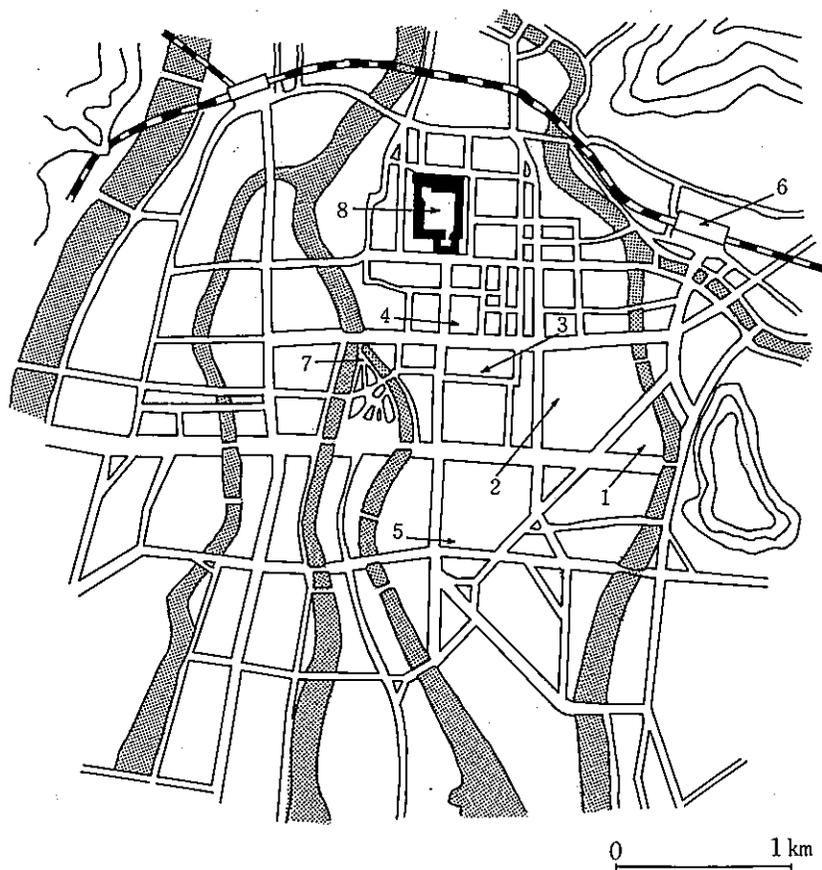
広島市戦後史編纂計画の一環として筆者と丸山孝一は「都市地域社会と文化の変貌」を担当した。調査方法として前述の集中的地域全数調査（しっかい）（悉皆調査）を採用し対象として旧市域居住区、商工業区、新市域農村地区、在日朝鮮人居住区を選定した。昭和51年以降順次面接聴取を施行したが昭和53年秋に筆者が、翌年春に丸山が広島大学を去ったので以後は別個に調査を進行させることになった。¹² 東平塚町は同計画の最初の調査地でその立地条件をもとに被災空白地帯の街区再興事例として注目された。調査設計は筆者が行ない、復帰住民の家族再編成、移入者も含めた戦後生計維持経過、地域社会活動参加状況を中心に情報収集に努めた。すなわち家族の実態について世帯主性別年齢、家族類型と規模、居住状況、居住歴の諸面から検討し、生計維持は勤務先ないし自営企業の規模、所在地、就業中の職種、地位を手がかりとして実情を明らかにし、かつ戦後の職業移動状況を追跡した。他方、年間所得額と資産（土地家屋）保有、世帯主学歴、勤務先および町内会役職経験を勘案した階層分類も試みた。また住民の地域社会活動参加に影響を及ぼす定着性の大小は出身地指向度および現住地における交際状況とかがわりの深い。したがって

郷里の親戚、近隣ならびに職場、趣味関係の交際の実態も追究した。

東平塚町はほぼ正三角形に近い街区の形態をなし旧市域の中央東寄りに位置している。東を京橋川、南を平和大通りで、そして東北から西南方向へ走る幹線自動車道路で仕切られて、街区の内側にもそのまま同じ三角形の小公園がある。幹線道路に沿って中層ビルが連立し商業ビジネス地区として発展が期待される一画を形成している。⁴³しかし京橋川に面した東寄り部分は戦後の木造二階家屋を中心に、街路側に若干の鉄筋四階ビルが散在する居住区を残存させている。町内会集会所を兼ねてモルタル造りに改築された小さな神社と、戦前から営業してきた銭湯もある。今回の調査は東寄り部分の東平塚町七番、八番、十一番の構成戸156世帯を対象とした。東平塚町は交通の便に恵まれ、国鉄広島駅へも反対方向に当たる官庁会社集中街区にもそれぞれ2kmの距離にある。市内第一の歓楽街「流川」にもきわめて近いが、四車線幅の幹線道路と中層ビルが夜毎の喧噪をはばんで東平塚町の静穏な居住環境維持に貢献している。ただ流川周辺の風俗営業関係従業員が東平塚住民に多く含まれ、それらを対象とした居室、アパート賃貸による生計維持の例もまた数多く見られる。戦前にはむしろ京橋川を隔てた東岸が歓楽街として繁栄しておりその場所に生計を求める者が東平塚町に多数居住していた。いずれにしてもここは都市の中心に位置しながら商工業街区への変貌を免れ、被災後も復帰住民と移入者が混在して居住区を再興してきたひとつの典型を示すものである。調査は次の手順で行なわれた。まず昭和51年11月初旬に筆者が検分して調査好適地と判断し、同年12月から翌年1月にかけて広島大学学生十数名による戸別面接を実施した。東平塚町七、八、十一番の構成戸156世帯のうち60%強の95世帯の面接に成功したが61世帯は聴取不能であった。その内訳は拒否17、常時不在の19と転入1年未満で単身世帯のため調査から除外した25である。しかし住民登録票は全構成戸156世帯すべてを参照できたので少くとも家族形態については完全な情報の入手をえた。⁴⁴

図1 広島市中心部

(市勢要覧, 昭52)



- | | |
|----------|----------|
| 1. 東平塚町 | 5. 広島市役所 |
| 2. 流川町 | 6. 広島駅 |
| 3. 本通商店街 | 7. 爆心地 |
| 4. 広島県庁 | 8. 広島城址 |

II 家族形態

1 世帯

昭和52年1月現在の東平塚七、八、十一番居住者は男160、女216で合計376である。便宜上かれらを5層に分けて検討したい。Ⅰ層(19歳以下)、Ⅱ層(20~39歳)、Ⅲ層(40~59歳)、Ⅳ層(60~79歳)、Ⅴ層(80歳以上)である。住民全体を見ればⅠ層95(男45、女50)、Ⅱ層112(男51、女61)、Ⅲ層108(男41、女67)、Ⅳ層58(男22、女36)、Ⅴ層3(男1、女2)である。Ⅱ層以上の男女比率不均衡の原因は全体の32%を占める単身世帯員の性別と年齢構成の偏りに負うところが多い。すなわち単身世帯員のそれはⅠ層1(男)、Ⅱ層23(男16、女7)、Ⅲ層16(男2、女14)、Ⅳ層18(男2、女16)、Ⅴ層2(女)となり単身世帯員全数の中で男21、女39のいちじるしい較差を生じている。他方、非単身世帯ではⅠ層94(男44、女50)、Ⅱ層89(男35、女54)、Ⅲ層92(男39、女53)、Ⅳ層40(男20、女20)、Ⅴ層1(男)である。Ⅱ~Ⅲ層ではここでも女性が多数を占めている。非単身世帯Ⅱ層の独身者は男12、女18であるがむしろ注目されるのは配偶者が欠落した多くの女性世帯主の存在である。非単身世帯96のうち男性世帯主73(無配偶者5)、女性世帯主23(無配偶者19)が見られる。単身世帯と非単身世帯の双方にわたる女性多数と配偶者を欠く非単身世帯とくに母子家庭の目立つ存在は、歓楽街に近接する立地条件にかかわりをもつかとも思われるが、なおこれら事例と居住および職業上の特色との関連を検討する必要がある。

世帯主年齢も非単身世帯で高くなる。年齢層別に見るなら男性世帯主はⅡ層23(31%)、Ⅲ層33(45%)、Ⅳ層17(23%)であり、また女性世帯主はそれぞれⅡ層5、Ⅲ層12、Ⅳ層6となっている。男女いずれも40歳を越える世帯主が全体の約70%に達する。次に世帯規模を構成員の人数でみるなら全数156世帯(100%)は単身世帯60(38%)、2人世帯37(24%弱)、3人世帯24(15%)、4人世帯18(12%弱)、5~8人世帯17(11%)である。ここで世帯主年齢の高低は世帯規模の大小と直接かかわりを示さない。

単身世帯については前述のとおりⅡ層23, Ⅲ層16, Ⅳ層18の事例分布が見られ女性で40歳以上の世帯主が全数60の過半数を占める。他方, 非単身世帯でも小規模(2~3人)事例の世帯主年齢はⅡ層16, Ⅲ層26, Ⅳ層19でかならずしも低いとはいえない。4人以上の世帯ではこの分布がⅡ層12, Ⅲ層19, Ⅳ層4で, その90%は60歳未満の世帯主である。本稿では住民登録上の世帯分離にはとらわれず, 同居家族員はすべて単一世帯構成員として取扱った。それゆえ世代交替による世帯主年齢低下がもたらされた。そのほか非単身世帯については小規模事例に限り女性世帯主が見出される。全数23のうち2人世帯13, 3人世帯7(有配偶例3), 4人世帯2であり, 残り1例は6人世帯だが有配偶例である。これらもまた女性世帯主の就業・居住条件との関連で改めて考察する必要がある。

2 家族類型, 居住状況

調査地区には単身世帯60(女性世帯主39), 核家族81(同21), 複合家族15(同2)が見出された。単身世帯は単一家族構成員が地理的に拡散して出現した特殊な家族の一形態と考えるべきだろう。平常は互いに隔離して生活するが, 全構成員が会合し連帯強化をはかる機会と場所が存在する。各構成員はまた単一家族への帰属意識を保持している。今回の聴取対象から除外した転入後1年未満の25例, 単身世帯だが東平塚に持家または借家を持つ9例, さらに転入して数年経過はしたが年齢30歳以下の単身生活者6例はこの部類に算入してよいだろう。残りの単身世帯20(女性18)例には60歳を越える女性8名が含まれる。その1例には他出家族員が存在するが, 他の7例はすでに5年以上独りアパートまたは間借り生活をよぎなくされている。調査時に不在または入院中で詳細な事情は不明だが, おそらく家族との紐帯にも欠けた孤独な老齢者世帯である可能性が大きい。核家族は81で全家族156例の過半数に達する。構成人数から見ればⅠ)2人が35例(43%), Ⅱ)3人が23例(28%), Ⅲ)4人が16例(20%), Ⅳ)5人以上が7例(8%)である。構成形態ではA)夫婦のみ

20例(25%)、B)夫婦と未婚子女を含むもの42例(52%)、C)父子または母子いずれかのみ19例(23%)となる。現在は核家族の形式をとるが世帯主年齢が60歳を過ぎた例がA)10、B)5、C)4認められ、配偶者死亡や子女他出により高齢者単身世帯に変貌するおそれも大きい。C)は欠損家族とも呼ばれる形態で構成人数のうえではI)14例、II)4例、III)1例となる。そのうち15例は母子家庭であり居住状況から見ても生計維持の困難が推測される。すなわちC)の場合には全数19のうち持家・借家8、アパート(2DK以上)7、間借り4である。これは核家族全体(81例)の居住状況、つまり持家・借家44、アパート29、間借り8と対比して明らかに不遇といえる。

複合家族(15例)は全体の9%どまりの少数だがその形態は多様である⁴⁵。人数別では4人以下5例、5人3例、6人4例、7人2例、8人1例となる。複合の形式を見るとD)世帯主または配偶者の親同居9例、E)世帯主の息子夫婦同居3例、F)世帯主の傍系親同居3例がある。世帯主年齢の幅はD)25～56歳、E)62～75歳、F)25～56歳となり複合形式とのかかわりは少い。ここで複合形式をさらに詳しく見るならD)についてはi)世帯主(男)の父母同居2例、ii)母親のみ同居1例、iii)母親および傍系親同居4例、iv)配偶者(女)の母親同居2例である。そのうちD-i)にみる両親は75歳以上の高齢者で自活能力に欠ける。D-iii)は妻帯した息子が母親の持家に同居している形で、D-iv)の1例も妻の母親の持家への入居である。Eはどれも自営業者だが妻帯した息子を同居させ形式的な世帯分離さえもしていない。いわゆる家父長的な形態を示す。Fではアパート居住1、持家居住3が見られる。前者は20歳台の姉弟の一時的同居だが、後者はより永続的な傍系親同居の例である。すなわち1例は77歳を越えた姉妹2人のみの、他の1例は52歳の女性の兄夫婦宅への5年来の同居、残る1例は亡兄の妻子および弟夫婦と子供の同居である。Fの1例を除けば複合家族はすべて持家・借家居住となっており家族形態と居住状況との関連が強く表明されている。

3 居住歴，被災体験

東平塚町七，八，十一番に居住する156世帯の約半数は昭和40年以前から，残り半数がそれ以降の10年間に生活の場をここに見出してきた。昭和20年8月の被災前に遡る居住（G）は8例（4%），戦後から昭和30年12月迄の転入（H）は24例（15%），昭和31年1月から昭和40年12月迄の転入（I）は38例（25%），昭和41年1月から昭和48年12月迄の転入（J）は53例（34%），さらに昭和49年1月以降の最近3年間にみられる転入（K）は33例（20%）である。いずれも世帯主転入時期にかかわる集計だが，現時点への接近に従って単身世帯の転入例が増しJ期に18例（33%），K期には25例（76%）に達している。すなわち昭和41年1月以後になると転入のおよそ半数が単身世帯に占められる。非単身世帯（96例）については昭和40年12月以前が53例，以後が43例となり際立つた差は認められない。しかしK期には非単身世帯の転入はわずか8例に過ぎなくなった。これら転入世帯の定着傾向は個々の居住状況の実態と深くかかわりを保つが，戦後30年間のそれは次のとおりである。

表1（居住状況）

	G期	H期	I期	J期	K期	計
持家・借家	8	20	19	16	3	66
アパート	0	3	10	23	11	47
間借り	0	1	9	14	19	43
計	8	24	38	53	33	156

終戦後の当初20年間に来住した世帯は持家・借家への入居を果たしたが，昭和41年以降転入の場合はアパートや間借り居住が主流を占め，とりわけ最近3ヶ年間の転入世帯は過半数が間借り形式に甘んじている。旧市域への人口集中が進み空地が見出し難くなった。木造家屋の改築による中層化，アパート化，居室賃貸例の急増がみられる。こうした居住状況の悪化にもかかわらず東平塚町は立地条件の利便から転入世帯数は近年も減少することなく，それがアパート，間借り居住の比率を高めてきた。

昭和20年8月の被災以前から居住する世帯主は8例で家族形態は単身1, 核家族5, 複合家族2である。1例を除いて持家居住となっている。当初のバラック建築は木造モルタル二階家屋に改められ, 1軒は鉄筋中層ビルに改築された。G-1(明治38年生女)は昭和5年に婚入してきて東平塚で被災した。夫は昭和37年に死亡し単身世帯である。G-2(明治43年生男)は大正2年に転入し被災後はバラック家屋の仮住まいを続けた。G-3(大正9年生女)は父親が被爆死したが本人は昭和22年に県外出身男性と結婚し, 東平塚に引続き居住してきた。G-4(大正11年生男)は被災時外地におり昭和21年に復員してから旧住居跡に家屋を再建, 妻を迎えた。その後事業上の齟齬で家屋は人手に渡り今日まで借家居住である。G-5(大正15年生男)は借家居住していて被災したので戦後に近隣の土地を購入し, 昭和20年12月に現住所にバラック家屋を建てた。その後結婚している。G-6(昭和10年生男)は母親が被爆死し, 生存した父親と住居を再建した。昭和36年に結婚している。G-7(明治45年生男)は昭和11年に転入し夫婦で製造業を営んでいた。被災後再建した木造家屋は最近中層ビルに改築されている。G-8(昭和7年生女)は両親ともども被災した。昭和26年に同じ東平塚出身男性と結婚している。夫の母親も被爆死したが夫(大正12年生)は静岡で兵役に就いており難を免れた。H-1(昭和10年生男)も両親とともに被災した。以前は借家居住であったので戦後一時期市内小網町に仮住まいし, 昭和25年に旧居近くに借地して住居再建を果たした。本人は未だ結婚していない。J-1(昭和3年生男)の両親(明治25年生男, 明治31年生女)は戦前から販売業を営んできたが, 被災後はガレージと店舗賃貸で生計を立ててきた。K-1の場合には妻の母親(大正3年生)が戦前からの居住者である。幼小時に転入し昭和12年に結婚した。引続き居住して東平塚で被災, 戦後夫と死別し娘(K-1の妻, 昭和24年生)夫婦を同居させている。これら11例と血縁で結ばれた他の3例の世帯主がいる。I-1(昭和11年生男)はJ-1の, またJ-3(昭和14年生男)はH-1の弟である。I-2(昭和

16年生男)はG-2の息子にあたる。これらを集計するなら東平塚町七,八,十一番の居住者総数376名に対して被災以前からの居住者とその縁者は49名(男26,女23),14世帯となる。全居住者の13%である。

戦後に転入してきた世帯をこれに加えれば被災にかかわりをもつ居住者数はさらに増加する。市内他所で被災して後に東平塚に転入した世帯主は12例あり,さらに配偶者,親,同居親族に被災体験をもつ世帯主の転入は7例みられる。合せて19世帯,59名(男26,女33)となる。¹⁰転入時期別には戦後10年間(H期)に9例,昭和31年1月から昭和40年12月迄(I期)に5例,昭和41年1月から昭和48年12月迄(J期)に5例である。これらのうち世帯主本人が被災者なのはH期7,I期2,J期1となる。家族形態の面では全数19が単身4,核家族10,複合家族5に分かれるが,転入時期とのかかわりはとくに見出せない。すなわち単身世帯の分布はH期2,I期とJ期に各1で,複合家族のそれもH期3,I期とJ期にそれぞれ1となり偏りが無い。居住状況は持家13,借家3,アパート3(単身1,核家族2)で安定度は大きい。戦後10年間の転入世帯数は全部で24あってそのうち9例が被災関係世帯である。戦後11年目から20年目に移ると転入世帯数38に対して被災関係世帯は5例どまりとなる。さらに戦後20年経過後はそれに続く7年間の転入世帯数53の中で被災関係世帯は前期と同じ5例にとどまり比率の上で減少が目立つ。

被災関係世帯で戦後に転入したものの体験は次のとおりである。H-2(明治30年生女)は大阪で夫と死別後に宝町の親戚宅に寄留して被災,建物の下敷きになった。その後バラック家屋に居住したが道路拡張で立退かされ昭和23年に転入した。H-3(明治30年生女)は西平塚で被災し夫は14年間入院生活の後に死亡した。本人は彌生町で住込みの仲居として働いてきたが,昭和33年に職を辞めて東平塚へ転入した。I-3(明治30年生男)の旧居は磯町にあって被災した。本人と家族は島根県に疎開中であつたが,I-3のみが被災の翌日に市内に入り放射能被曝を受けた。息子の進学を契機として昭和31年に転入している。J-3(明治

38年生女) は的場町に経営していた食堂で被災した。夫とは戦前に死別しており娘と住込みの家政婦として生計維持をはかった。昭和37年に娘が結婚してJ-3を引取ったが、昭和45年に離婚したためJ-3は単身で現住所に居住することになった。H-4(明治34年生男)は大手町で被災した。同年11月に早くも東平塚に移り食品製造業に従事してきた。H-5(明治40年生男)は大州町の勤務先(鉄工所)と自宅が被災して焼失したので、同年10月に現住所へ転じて以後食品会社に勤務してきた。しかし会社は昭和50年に倒産し失職したままである。I-4(昭和2年生男)の場合には堀川町の住居で被災し、戦後は父親と同所で商業を営んだ。本人は昭和28年に結婚し父親もやがて死亡したので、東平塚に借家して住居と店舗を移した。これらのほか被災体験者としてI-5(昭和4年生男)、H-6(明治42年生女)、H-7(大正2年生男)、I-6(昭和8年生男)、H-8(大正13年生男)の例があるが被災場所と戦後生活の実態については聴取していない。

同様に戦後の転入で世帯主以外に被災体験者が見出される世帯の概況は次のとおりである。I-7(明治41年生男)は出征中のために妻のみ被災した。本人は復員後大工として働き市内を転々としたが、昭和30年頃東平塚に借家できて転入した。J-4(大正3年生男)の妻子は西平塚で被災し、息子は即死した。本人は復員後夫婦で宝町所在の勤務先に管理人を兼ねて住込み、昭和46年に妻の実家の土地を購入して東平塚へ移った。J-5(昭和10年生男)の妻は生家が土手町にあって、被災により肉親すべてを喪った。J-5は彼女と昭和38年に結婚して西平塚に住居を定めたが、子供がふえて手狭となり昭和46年に現在の場所へ移転した。J-6(明治44年生男)は他県出身で広島への転入も戦後になるが妻(大正11年生)は実家が若草町にあって被災した。彼女は流川町近辺で仲居として働き、昭和43年にJ-6と結婚して東平塚に借家をえた。H-9(大正元年生男)も他県出身だが、妻(大正6年生)は塩屋町の実家で被災した。彼女のみ生存し肉親は居ない。H-9は彼女と昭和24年に結婚し

住居と店舗を求めて東平塚に転入してきた。J-7(大正9年生男)宅には彼の実妹(大正11年生)が同居している。彼女は戦前に結婚して西平塚に住み、被災した。夫が死亡した後は実姉方に寄留していたが、その姉も昭和47年に死亡したのでJ-7宅に身を寄せた。J-7は以前から東平塚に所有地をもち、昭和49年に鉄筋中層ビルを新築して移り住んできた。H-10(昭和22年生女)はH-5の娘で両親ともに被災している。彼女は昭和50年に夫を喪い、母子家庭を営んでいる。これまで記述したすべての被災関係者を合算するなら108名(男52, 女56), 世帯数33となる。すなわち東平塚町七, 八, 十一番の住民総数376の29%弱を占める。今回の調査施行時に拒否など聴取不能世帯がHで3例, Iで11例, Jで20例を数えたが、これらの中にも被災関係者の存在が予測されるので、上述の比率はさらに高まると思われる。⁴⁷⁾

転入時期を通じて見た被災関係世帯とそれ以外の世帯との比率は以下のとおり推移を示す。戦時中から引続き居住してきた世帯は例外なく被災を免れなかった。戦後10年間の転入世帯24の内訳は被災関係10例とそれ以外の14例に分かれる。しかし後者には被災の可能性大の2例(H-11, H-12)とおそらく無関係な8例、聴取不能の3例が内包されている。H-11(大正15年生男)は広島被災当時に効外に住居を、旧市域外縁部に勤務先をもっていた。H-12(大正元年生女)の亡夫も同じ状況にあった。ただこれら2例に対しては被災の有無確認をえていない。他の8例の場合には職場、住居ともに市内から遠隔地に位置していた。実際にはそうした状況にもかかわらず本人ないし肉親が被災体験をもつ近郊住民は多数にのぼる事情はある。疎開家屋撤去、被災者救助、被災地整理などの目的で動員されて被爆あるいは放射能被曝を受けた例が少数にとどまらない。一見無関係と見える世帯中にもより詳細な聴取によって被災関係者を発見する可能性も大きい。この事情は戦後すべての転入者の場合にも考慮しなければならない。そうした留保条件付きではあるが、歳月経過が被災関係世帯の転入をしだいに減少させてきた傾向は認めてよ

いだろう。昭和31年～40年の転入38例中で7例、昭和41年～48年転入54例中の8例、また昭和49年以降の転入33例についてはただ1例が被災関係世帯とみられる。これは広島市の戦後30年間における政治、経済機能の充実発展経過に応じた、遠隔地域からの人口集中現象の反映とみることもできよう。これら転入世帯の前住地と移入時期との関連を東平塚住民について見るならおよそ次のとおりである。

表2 (前住地)

	G期	H期	I期	J期	K期	計
旧市内	5	12	20	27	13	77
広島市周辺	2	5	7	12	2	28
県内遠隔地	1	3	2	3	3	12
近畿以西		1	5	9	9	24
中部以東ほか			1	2	4	7
不詳		3	3		2	8
計	8	24	38	53	33	156

戦時中からの居住世帯主と戦後10年間の転入世帯主の場合は前住地がほぼ広島県内に限定されている。昭和30年代(I期)に入って県外からの転入の例が目立ち始め、以後急速に増加していく。とくに注目されるのは県外からの転入とは別に、旧市内を前住地とする転入世帯の数がH～J期を通じて常に全体の約半数を占める点である。旧市内内部における世帯の活潑な移動状況を示すものといえよう。表2には示されないがこれらの期間に東平塚からの転出世帯の例も相当な数に達したはずである。戦後の混乱および急激な経済発展の時期にかけて生業および居住状況改善のための移動が活況を呈したと考えられる。ただ本稿では東平塚住民の定着過程との関連で世帯の異動を検討しているため、転出については考慮していない。

戦後10年間の転入世帯には被災関係と海外帰国の例が多い。前住地を旧市内とする世帯主12例には被災関係者6例(H-2, 3, 4, 5, 6および10)が含まれる。また前住地がそれ以外の12例にも被災関係3例(H-3, 4, 5)と満州からの帰国1例が見出される。昭和30年代も同様に被災関係7例、海外帰国4例がある。まず前者については東平塚町出身で婚姻により世帯分離した2例および広島市近郊からの転入した3例(I-5, 6, 7)が挙げられる。海外からは中国と米国各1例、朝鮮半島から2例の世帯ぐるみ帰国が認められる。こうした傾向はもはや昭和40年代に入っては見られない。被災関係世帯の転入はなお7例数えられるものの、世帯主本人の被災は1例のみで他は親あるいは配偶者、同居親族に被災体験がある例ばかりである。海外からの帰国も2例あるが、引揚げの中心人物は現世帯主の父親であり、東平塚へは当初落着き先からの二次的転入となっている。昭和40年代はここに現れた世代交替に限らず、際立った変化が生じた時期でもある。前述した県外からの転入事例の増加で、東平塚住民の多様化を促した要因である。

移入世帯主の転入の動機については不能票と聴取除外例が多く全体の動向を的確に把握できなかった。しかし回答をえた77例については次のとおりである。

表3 (転入動機)

	H期	I期	J期	計
就職・開業	7	12	17	36
縁 故	3	8	7	18
結婚・新築	4	2	3	9
戦災・立退	4	3	1	8
そ の 他	2	1	3	6
計	20	26	31	77

戦後の約30年間を通じて就職あるいは開業を目的とした転入は各時期ともに多く、かつ漸増傾向をたどったことが知られる。各時期における回答数に占める比率はH期7例(35%)、I期12例(46%)、J期17例(55%)であり、ここに表示していないがK期の単身転入世帯25例(75%)も全部が就職目的の来住と考えられる。なんらかの縁故の存在が移住先の選定に影響を及ぼすのは、先に触れた開発途上社会の都市移入の場合に通例であるが、東平塚町にもまたそうした傾向が見出される。転入動機は択一式回答を求めたので、ここでは縁故が他に優先するものとして選定された。その比率は戦後のどの時期を通じてもほとんど変化はない。結婚による独立別居と家屋新築による来住も各時期ともほとんど差はない。ただK期に入ってから縁故あるいは結婚・新築を動機とする転入例は大きく減少していると考えてまちがいない。一部のアパート入居者には結婚による独立別居の例も見出されるだろうが、その場合も就職上の利便とは無関係に新住居が決定されはしない。家屋新築を伴う独立別居はもはや東平塚周辺では期待できなくなっている。

戦後30年間を通じて移入者層の変化を見るには、世帯主の本籍地分布がひとつの指標となる。戦後の10年間(H期)の転入世帯主24例を見た場合、本籍を広島県内に置く21例が県外に本籍を残した4例を大きく凌ぐ。次の昭和30年代(I期)も同様で、県内本籍地の33例に対し県外5例となっている。しかし昭和40年代(J期)に入ると転入世帯主53例の3分の1弱(15例)が県外に本籍地を止めたままで東平塚に居住し続けている。さらに昭和48年以降(K期)に至っては比率の逆転を生じ、転入世帯主の本籍地所在は県内11に対し県外22である。これらの場合に前住地と本籍地との関連は少くともJ期までは認めてよい。J期の転入世帯主で前住地が旧市内、広島市周辺、県内遠隔地とする42例については本籍地分布もまた県内34、県外8でほぼ対応関係が見てとれる。しかしK期に入ってはこの種の対応も影を潜め、前住地を旧市内とする世帯主13例の場合にも本籍地所在は県内4に対し県外9である。単身世帯の転入増加が生じさせた変化とみら

れ、この種の転入はJ期で県外本籍地保持15例のうち7例、またK期では同じく33例中の17例に認められる。これら県外本籍地保持の単身世帯主24例の居住状況も不安定であり、7例のみアパート、他はすべて間借り居住である。かれらの前住地はさまざまだが旧市内各所を、また遠隔都市間をひんぱんに移動しているように見える。これら流動的住民を多く集合させているのは東平塚町の市内中心部、とりわけ歓楽街への交通利便の立地条件によるが、かれらは同時にアパート、居室賃貸の対象として定着住民の一部の生計維持に重要な意味をもつに至ったのが実情である。

(以下続稿)

(1979年10月31日)

注

- (1) 広島市役所広報課,『市民と市政』,広島市,622号,昭54。
- (2) 同,『広島市勢要覧,昭和52年度版』,広島市,昭52,90頁。
- (3) 上掲,『広島市勢要覧』,67,68頁。
- (4) 上掲,『市民と市勢』,593号,昭53。同,『広島市勢要覧』,78頁。
- (5) 大藪寿一,「原爆スラムの実態,上下」,『ソシオロジ』,48,49,昭43~44。湯崎稔,「原爆被災の社会的影響に関して,広島の「焼失地域」における被爆実態」,『第49回日本社会学会大会報告要旨』,広島,昭51,143頁。佐伯岩男,『現代の地方都市』,東京,昭51。
- (6) 上田由文・大森元吉,「経済発展と都市街区の混融性」,『広島大学総合科学部紀要』,1~3,昭51~53。
- (7) 一例として山本登,「現代日本の都市と都市社会理論」,『社会学評論』,82,昭45。あるいは星野久,「都市における近隣関係と親族関係」,『ソシオロジ』,60,昭49。
- (8) 藤田弘夫,「都市社会学の理論的課題」,『社会学評論』,105,昭51,69頁。
- (9) E.Egganは社会人類学の分野で有用な比較対照を行なうためには,文化・社会の型,生態学的,歴史的諸条件の等質性を考慮して小範囲の枠組を設定する必要があると説き,これを「制御比較法」と名付けた。この種の対象相互間の比較検討を個別の文化や社会の内部で試み,さらにその成果を異なる文化や社会の間で検証することにより客観性に富んだ理論の抽出が可能になると考えている。Eggan F., "Social Anthropology and the Method of Controlled Comparison", *American Anthropologist*, 56, 1954, pp. 747~748.
- (10) Epstein A., "The Network and Urban Social Organization", in Mitchell C. (ed.), *Social Networks in Urban Situations*, Manchester, 1969, pp. 77~116.

- (11) 中村八朗、『都市コミュニティの社会学』、東京、昭49、とくに95-105頁。
- (12) 東平塚町調査は丸山孝一と筆者が共同で計画し実施した都市地域社会調査である。東平塚町七、八、十一番を対象地区に選んだのは最初筆者で、後日丸山が同意した。面接聴取の事項と質問文も筆者が原案を作り丸山が一部字句修正を加えた。しかし町内会役員との接衝および現地での調査員指導は丸山と筆者が等しく担当した。これらの経緯を踏まえ、筆者はこれまで丸山との連名で調査の趣旨ならびに簡単な結果報告を刊行してきた。(大森元吉・丸山孝一、『都市コミュニティの成り立ち』、『広島民俗』8、昭52。大森元吉・丸山孝一、『広島市コミュニティ調査』、『広島新史編修手帖』2、広島市役所、昭53。)しかし本稿については掲載誌の性格もあって丸山の書簡(昭和54年10月10日付)による許諾をえたうえで筆者の単独執筆の形をとった。本稿の資料分析と記述はすべて筆者の責任に帰すものである。共同研究者として丸山を銘記しその協力と許容に深く謝意を表わしたい。
- (13) 広島市企画調整局(編)、『広島市新基本計画』、広島、昭53、81頁、図3-5。
- (14) 戸別面接聴取実施までの準備は次のとおりである。調査地視察(昭和51年11月3日)、町内会役員対象懇談会(11月30日)、世帯別質問票配布(12月11日)、住民票参照(12月16、17日)、戸別面接聴取第1回(12月19、20日、調査員14名)、同第2回(昭和52年1月9日、調査員11名)、同第3回(1月23日、調査員10名)、補足聴取(1月29日、調査員若干名)。
- (15) 広島県東部の福山市長者町調査(注6文献)では全居住戸98世帯の家族構成が単身3、核家族60、複合家族35であった。ここにも第二次大戦の災禍を免れた長者町と被災再興街区の東平塚町との顕著な相違が現われている。
- (16) 原子爆弾による放射能被曝はなんらかの身体的障害遺伝への危惧から通婚忌避などの偏見を生じさせている。(大藪寿一、前掲、86、97-98頁。江嶋修作、春日耕夫、青木秀男、『広島市における「被爆体験」の社会統合機能をめぐる一研究』、『第49回日本社会学会大会報告要旨』、前掲、144-146頁。)この点を顧慮し東平塚住民に対して被曝の有無を問う項目設定は行なわなかった。ただ、面接時の恣意的言及は調査員に記録させ他の関連質問項目(出生地、転入時期、昭和20年9月現在の世帯主もしくは親の就業地、夫婦の郷里との交渉)との照合により被災体験の究明に努めた。本稿では表記に世帯番号で示さず転入時期別記号を用いているが該当世帯の判明を避けるための止むをえない方法である。
- (17) 青木秀男(注16文献、146頁)は被調査対象群を明示していないものの、「被爆者および二世が全体の29.1%、被爆者を含めて近親者に被爆者をもつものは58.0%に達する」と述べている。東平塚町七、八、十一番居住戸のなかで被災関係者の占める比率はこれよりも低いが、その理由は最近3年間の若年層県外出身者多数転入に見出されよう。

RESIDENTS IN A REBUILT CITY WARD
IN HIROSHIMA, PART I

« Summary »

Motoyoshi Omori

Hiroshima is now the tenth largest city in Japan with a population of 874,179 in 1979. The city has become the pivot of economic, political and cultural activities in the southern part of the main island. In the World War II Hiroshima was ruined; its population of 336,483 in February 1944 decreased to 137,197 in November 1945, a loss of approximately 200,000 lives. The city, however, rapidly restored its population, from 171,902 in 1946 to 361,367 in 1954. The residents, then, consisted of the survivors of the atomic bomb, returnees from the air-raid evacuation or military service and the new immigrants from other localities.

This paper examines the process of rebuilding the once ruined city. In collaboration with Koichi Maruyama the author did door-to-door interviews of 156 households, population 376, of a ward located in Higashi Hiratsuka-cho. The area, located in the eastern corner of the center of the city, was completely destroyed by the atomic bomb explosion. The ward has been, however, rebuilt as a residential area consisting of 60 single, 81 nuclear and 15 composite families in 1977. Of these households/families 8 (4%) had settled before the explosion, 24 (15%) moved in during the first decade after the war, 38 (25%) immigrated into the ward during the second decade and the remaining 86 (56%) came there during the past ten years. Not only an increase of the number but also an expansion of the birth places of these immigrants has occurred during the period. 86% of the 62 household heads having immigrated between 1945 and 1964 were born within Hiroshima prefecture. Only 43% of those moving in after 1965 were natives of the prefecture. 53% came

from the outside. This tendency coincides with the accelerated economic growth of the city where 449,058 workers produced as much as 1,291.8 billion yen in 1975, 74% of which was the profit of tertiary industries.

After close scrutiny it was revealed that 33 households or 108 (29%) of the 376 residents had certain relations with the atomic bomb victims; the household heads themselves, their spouses or kin being among the victims. The survivors and their descendants have suffered from prejudice and segregation in employment and in marriage due to fear of the radioactive pollution from the bomb. A movement of these sufferers to secure more stable jobs and residences was active during the earlier two decades. However, this movement has slowed down during the past ten years. At Higashi Hiratsuka-cho 14 out of the 33 had settled before the explosion, 14 moved in during the earlier two decades and 5 came during the last one.

(continued)